

議案第 23 号

平成 28 年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計 補正予算

平成 28 年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 107,311 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 956,068 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 29 年 2 月 22 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 690,996	千円 △ 34,687	千円 656,309
	1 負 担 金	690,996	△ 34,687	656,309
3 国庫支出金		163,500	△ 88,025	75,475
	1 国庫補助金	163,500	△ 88,025	75,475
4 繰 入 金		1,880	3,312	5,192
	1 一般会計繰入金	1,880	3,312	5,192
5 繰 越 金		125,082	50,089	175,171
	1 繰 越 金	125,082	50,089	175,171
7 県 債		79,000	△ 38,000	41,000
	1 県 債	79,000	△ 38,000	41,000
歳 入 合 計		1,063,379	△ 107,311	956,068

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 940,369	千円 △ 157,400	千円 782,969
	1 流域下水道建設事業費	321,630	△ 157,400	164,230
3 一般会計繰出金		0	50,089	50,089
	1 一般会計繰出金	0	50,089	50,089
歳 出 合 計		1,063,379	△ 107,311	956,068

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道建設事業費	流域下水道事業費	10,782 ^{千円}
		流域下水道災害復旧事業費	25,000
計			35,782

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	千円 79,000				千円 41,000			
計	79,000				41,000			